

病院事業の収支見通し

平成20年1月

函館市病院局

1 病院事業を取り巻く状況

(1) 国の動き

国では、自治体病院が近年赤字の増加や深刻な医師不足により、採算性の確保が非常に難しく、極めて厳しい経営状況に陥っているとして、①経営効率化、②再編・ネットワーク化、③経営形態の見直しの3つの視点に立った公立病院改革を推進することとし、「経済財政改革の基本方針（骨太の方針）2007」において、「平成19年以内に各自治体に対しガイドラインを示し、経営指標に関する数値目標を設定した改革プランを策定するよう促す」とした。

このガイドラインの策定にあたり、有識者の意見を聞くため「公立病院改革懇談会」が開催され、^{注1} 昨年末には「公立病院改革ガイドライン」が示されたところであり、それを踏まえて平成20年度には各自治体において「公立病院改革プラン」を策定するものとされている。

一方、平成20年度の診療報酬の改定は、20年度の社会保障費を抑制する方針にある中で、地域医療の危機に対応するため本体部分を0.38%引上げることとしたが、薬価・材料部分は1.2%引下げることとし、診療報酬全体では0.82%のマイナスとされたところであり、今後、2月頃には具体的な診療報酬点数の改定内容が示される予定となっている。

また、後期高齢者医療制度が平成20年度より実施される予定となっているが、主治医のあり方など制度の詳細や診療報酬などについて、いまだ不透明である。

(2) 北海道の動き

北海道では、自治体病院が医師や看護師の不足、過疎化、さらには医療費の抑制などから収益構造が悪化し、極めて厳しい経営環境に置かれており、国や地域の現状を考えれば、短期的に病院の経営を改善させることは困難であり、今後も厳しい状況が続くものと予測している。

こうしたことから、これまでのように各自治体病院が単独でかかりつけ医機能

から高度な急性期医療機能まで全ての機能を担うのではなく、役割を分担して相互に連携し、地域に必要な医療を効率的に提供して、病院経営の健全化と医療に対する住民の安心・信頼の確保を両立させることが最も重要であるとして、道内を30ブロックに分けて自治体病院の再編を促す「自治体病院等広域化・連携構
想」を示したところである。

また、全道的に深刻な、産科医、小児科医不足を踏まえ、「周産期医療システ
ム整備計画（改訂版）」^{注3}、「小児科医療の重点化計画」^{注4}を取りまとめたほか、^{注5}地域の療養病床の再編成を進めるための「地域ケア体制整備構想（素案）」を取りまとめたところである。

2 病院事業の現状と今後の対応

病院事業を取り巻く状況は、平成20年度に予定されている診療報酬改定や、国、北海道の自治体病院改革が不明確、不透明であり、現時点では長期にわたる改善方策の策定が困難であることから、昨年2月に策定した「当面の健全化策による収支計画」に掲げた各種施策を実施し、収支の改善に努めることとしたものであるが、医師、看護師の確保が十分には進まないため、患者数や診療単価の増加が難しく、非常に厳しい経営状況を余儀なくされているところである。

このため国や北海道の動きを踏まえ、当面は2月に策定した「当面の健全化策による収支計画」に示した方策を中心に健全化に努め、平成20年度に策定が予定される「改革プラン」において、さらなる健全化の姿を示すこととし、このたびは当面の収支見通しをまとめたところである。

なお、平成19年度から20年度にかけて、特に重点的に取り組む各病院の改善策の主なものは次のとおりである。

(1) 市立函館病院

函館病院については、第3次医療圏の地方センター病院として、また、救命

救急センターを持ち24時間体制で高度専門医療を提供する病院として、さらには地域がん診療連携拠点病院などとして引き続きその役割を担うこととし、
注6
医療計画に掲げられる4疾病・5事業などへの対応をも考慮するとともに、経営の健全化を図るため、患者数や診療単価の増加に取り組むほか、より効率的な運営に努める。

- ・ 看護師の確保による7対1入院基本料の取得
- ・ DPC（診断群分類別包括評価）の導入とジェネリック医薬品の積極採用
- ・ 医師の確保による患者数の増加
- ・ リハビリテーションの強化等による各種加算の取得（脳血管疾患等リハビリテーション料（I）の取得など）
- ・ 医師、看護師確保策の充実（院内保育園の24時間化、医師の待遇改善）
- ・ 材料費等の削減（材料費、光熱水費、委託料等）
- ・ 精神病床の縮小（4病棟200床を2病棟100床に）

（2） 市立函館恵山病院，市立函館南茅部病院

恵山病院，南茅部病院については，地域医療の確保と経営の健全化を図るため，当面それぞれ一病棟化して運営することとし，2病院の連携や在宅医療をより積極的に推進することを目的に，2病院を統括するセンター機能の設置も視野に入れ，引き続きそのあり方を検討する。

① 市立函館恵山病院

- ・ 医療療養病床のみの一病棟化（2病棟66床を1病棟60床に）
- ・ 人工透析患者の確保

② 市立南茅部病院

- ・ 療養病床を休止し一般病床のみの運用（2病棟59床を1病棟37床に）
- ・ 院外処方の実施

3 収支見通し算出要領

(1) 収益的収支

区 分		算 出 要 領			
収 益 的 収 入	入 院 収 益	① 患者数、診療単価は、19年度決算見込みをベースとした。 ② 自然増等伸び率は見込まない。 ③ 20年度以降の患者数および試算に計上した当面の方策は次のとおりである。			
	外 来 収 益	函館病院 (単位：人/日)			
		区 分	19 年 度	20 年 度	21 年 度
	入 院	589.0	589.0	612.0	612.0
	一 般	500.0	500.0	523.0	523.0
	精 神	89.0	89.0	89.0	89.0
	外 来	1,337.0	1,357.0	1,357.0	1,357.0
	一 般	1,232.0	1,252.0	1,252.0	1,252.0
	精 神	105.0	105.0	105.0	105.0
	ア：看護師増員による7対1入院基本料の取得 イ：DPCの算定 ウ：医師確保による患者増 エ：リハビリの強化等による単価増	恵山病院 (単位：人/日)			
区 分	19 年 度	20 年 度	21 年 度	22年度以降	
入 院	57.0	57.0	57.0	57.0	
一 般	20.0				
療 養	37.0	57.0	57.0	57.0	
外 来	106.0	106.0	106.0	106.0	
ア：一病棟化（一般病床を療養病床に転換し、療養病床60床） イ：人工透析の拡大	南茅部病院 (単位：人/日)				
区 分	19 年 度	20 年 度	21 年 度	22年度以降	
入 院	43.0	36.0	36.0	36.0	
一 般	36.0	36.0	36.0	36.0	
療 養	7.0				
外 来	120.0	120.0	120.0	120.0	
ア：一病棟化（療養病床を当分の間休止し、一般病床37床） イ：院外処方の実施	① 19年度決算見込みをベースとした。 健康診断・人間ドック・治験薬収入ほか				
医 業 外 収 益	① 一般会計繰入金は現行の負担区分をベースとした。 ② 国・道補助金は19年度決算見込みをベースとした。 感染症病床運営費・地域医療拠点センター運営費ほか ③ その他医業外収益は19年度決算見込みをベースとした。 駐車場・床頭台システム使用料、賃貸料ほか ④ 高等看護学院収益は19年度に改定した授業料等をベースとし、 学院の運営に要する経費について、学生が概ね2分の1を負担 することを目途に段階的に引き上げていくこととした。				
その 他 収 益 的 収 入	① 特別利益は見込まない。				

区 分		算 出 要 領
收 益 的	医 業 給 与 費	① 職員数は、20年度病院局長1人、函館病院743人、恵山病院39人、南茅部病院31人とし、21年度で函館病院の看護師を15人増やすものとした。 定期昇給は考慮したが、給与改定は見込まない。 ② 臨時、嘱託職員は、一定数を見込んだ。 ③ 退職給与金は、在職者を勘案して見込んだ。
	材 料 費	① 19年度決算見込みをベースに、患者数を勘案するほか、一定の削減を見込んだ。 ② 伸び率は、収益同様見込まない。
	経 費	① 19年度決算見込みをベースに、一定の節減を見込んだ。 ② ランニングコストや臨時経費の増減を見込んだ。
	減 価 償 却 費	① 現保有資産は実績とし、更新器械は耐用年数5年とした。
	そ の 他 医 業 費 用	① 19年度決算見込みをベースとした。 研究研修費、資産減耗費
支 出	医 業 外 費 用	① 企業債利息は、18年度債は実績とし、19年度債以降は縁故資金で見込んだ。 ② 長期借入金利息は、元金満期一括5年償還で見込んだ。 ③ 一時借入金利息は、19年度決算見込みをベースとし、各年度一定額を見込んだ。 ④ その他医業外費用は、19年度決算見込みをベースとした。 消費税納付額、患者外給食材料費、繰延勘定償却 ⑤ 高等看護学院費用は、19年度決算見込みをベースとした。 給与費、経費、減価償却費、資産減耗費、研究研修費
	そ の 他 収 益 的 支 出	① 特別損失は19年度決算見込みをベースとした。 修学資金返還義務消滅、過年度医療費の返還ほか ② 予備費は毎年度30,000千円を見込んだ。

(2) 資本的収支

区 分		算 出 要 領
資 本 的 収 入	企 業 債	① 建設改良費の財源分を計上した。
	一 般 会 計 繰 入 金	① 現行の負担区分をベースに算出した。 学院施設整備費、企業債元金
	補 助 金	① 見込まない。
	そ の 他 資 本 的 収 入	① 固定資産売却代金は、見込まない。 ② 修学資金貸付返還金は、19年度決算見込みをベースとした。
資 本 的 支 出	建 設 改 良 費	① 基本的に医療器械の更新分のみとし、財源は全額起債とした。 ② 函館病院では各年度300,000千円とし、高等看護学院の備品分を加えた。 ③ 恵山病院、南茅部病院では所要額を見込んだ。
	企 業 債 償 還 金	① 18年度債は実績、19年度債以降は縁故資金で見込んだ。
	長 期 借 入 金 償 還 金	① 一般会計、水道事業会計からの長期借入金償還金（満期一括5年償還）を見込んだ。 ② 一般会計分については23年度に借り換えするものとした。
	そ の 他 資 本 的 支 出	① 19年度決算見込みをベースとした。 修学資金貸付金

4 収支見通し

事業全体（3病院合計）

（単位：百万円，％）

項目	年度	平成18年度 決算	平成19年度 決算見込	平成20年度 試算	平成21年度 試算	平成22年度 試算	平成23年度 試算	平成24年度 試算
収益的収入		15,039	14,902	16,377	17,138	17,126	17,146	17,104
医業収益		13,296	13,440	14,920	15,708	15,708	15,741	15,708
入院収益		9,640	9,879	11,506	12,294	12,294	12,327	12,294
外来収益		3,419	3,332	3,185	3,185	3,185	3,185	3,185
その他医業収益		237	229	229	229	229	229	229
医業外収益		1,374	1,462	1,457	1,430	1,418	1,405	1,396
うち一般会計繰入金		1,081	1,132	1,174	1,141	1,122	1,105	1,097
その他収益的収入		369	0	0	0	0	0	0
収益的支出		17,498	17,187	17,378	17,741	17,657	17,735	17,772
医業費用		16,512	16,317	16,456	16,834	16,770	16,872	16,939
給与費		7,652	7,804	8,171	8,421	8,353	8,469	8,507
うち退職給与金		459	440	533	629	511	568	569
材料費		4,557	4,299	3,922	4,064	4,064	4,074	4,064
経費		2,806	2,775	2,773	2,741	2,741	2,758	2,886
減価償却費		1,431	1,351	1,506	1,533	1,538	1,498	1,409
その他医業費用		66	88	84	75	74	73	73
医業外費用		788	805	816	801	781	757	727
その他収益的支出		198	65	106	106	106	106	106
収益的収支差引		△ 2,459	△ 2,285	△ 1,001	△ 603	△ 531	△ 589	△ 668
資本的収入		1,423	1,961	1,217	1,301	1,302	1,330	1,306
企業債		566	1,115	379	337	314	333	313
一般会計繰入金		781	845	837	963	987	996	992
補助金		6	0	0	0	0	0	0
その他資本的収入		70	1	1	1	1	1	1
資本的支出		1,780	2,447	1,698	1,903	1,922	3,082	1,917
建設改良費		573	1,116	380	338	315	334	314
企業債償還金		1,206	1,329	1,317	1,564	1,606	1,617	1,602
長期借入金償還金		0	0	0	0	0	1,130	0
その他資本的支出		1	2	1	1	1	1	1
資本的収支差引		△ 357	△ 486	△ 481	△ 602	△ 620	△ 1,752	△ 611
利益剰余金（△欠損金）		△ 8,513	△ 10,018	△ 10,175	△ 9,941	△ 9,509	△ 9,111	△ 8,783
資本剰余金による補てん		780	844	837	963	987	996	992
繰越欠損金		△ 7,733	△ 9,174	△ 9,338	△ 8,978	△ 8,522	△ 8,115	△ 7,791
当年度留保資金等		1,700	1,470	1,624	1,642	1,647	1,606	1,514
当年度財源過不足額		△ 1,116	△ 1,301	142	437	496	△ 735	235
長期借入金		1,130	0	0	0	0	630	0
累積財源過不足額		△ 1,067	△ 2,368	△ 2,226	△ 1,789	△ 1,293	△ 1,398	△ 1,163
不良債務比率		8.0	17.6	14.9	11.4	8.2	8.9	7.4
一般会計繰入金（再掲）		1,862	1,977	2,011	2,104	2,109	2,101	2,089

(1) 市立函館病院

(単位：百万円，%)

項目	年度	平成18年度 決算	平成19年度 決算見込	平成20年度 試算	平成21年度 試算	平成22年度 試算	平成23年度 試算	平成24年度 試算
収益的収入		13,911	13,677	15,283	16,045	16,033	16,053	16,014
医業収益		12,339	12,409	14,005	14,793	14,793	14,824	14,793
入院収益		9,152	9,333	10,873	11,661	11,661	11,692	11,661
外来収益		2,970	2,866	2,922	2,922	2,922	2,922	2,922
その他医業収益		217	210	210	210	210	210	210
医業外収益		1,203	1,268	1,278	1,252	1,240	1,229	1,221
うち一般会計繰入金		913	951	1,000	966	948	933	925
その他収益的収入		369						
収益的支出		15,935	15,503	15,889	16,341	16,240	16,323	16,371
医業費用		14,975	14,667	15,000	15,468	15,386	15,492	15,568
給与費		6,823	6,930	7,294	7,590	7,499	7,608	7,656
うち退職給与金		404	364	442	582	444	487	494
材料費		4,196	3,923	3,756	3,898	3,898	3,907	3,898
経費		2,581	2,501	2,492	2,491	2,483	2,509	2,638
減価償却費		1,313	1,234	1,389	1,420	1,437	1,399	1,307
その他医業費用		62	79	69	69	69	69	69
医業外費用		762	771	783	767	748	725	697
その他収益的支出		198	65	106	106	106	106	106
収益的収支差引		△ 2,024	△ 1,826	△ 606	△ 296	△ 207	△ 270	△ 357
資本的収入		1,312	1,856	1,050	1,175	1,193	1,200	1,196
企業債		547	1,100	300	300	300	300	300
一般会計繰入金		693	755	749	874	892	899	895
補助金		2						
その他資本的収入		70	1	1	1	1	1	1
資本的支出		1,626	2,298	1,488	1,732	1,761	2,269	1,754
建設改良費		550	1,101	301	301	301	301	301
企業債償還金		1,075	1,195	1,186	1,430	1,459	1,467	1,452
長期借入金償還金							500	
その他資本的支出		1	2	1	1	1	1	1
資本的収支差引		△ 314	△ 442	△ 438	△ 557	△ 568	△ 1,069	△ 558
利益剰余金(△欠損金)		△ 6,849	△ 7,983	△ 7,835	△ 7,382	△ 6,715	△ 6,093	△ 5,551
資本剰余金による補てん		692	754	749	874	892	899	895
繰越欠損金		△ 6,157	△ 7,229	△ 7,086	△ 6,508	△ 5,823	△ 5,194	△ 4,656
当年度留保資金等		1,579	1,345	1,493	1,524	1,541	1,503	1,409
当年度財源過不足額		△ 759	△ 923	449	671	766	164	494
長期借入金		500						
累積財源過不足額		△ 1,091	△ 2,014	△ 1,565	△ 894	△ 128	36	530
不良債務比率		8.8	16.2	11.2	6.0	0.9	△ 0.2	△ 3.6
一般会計繰入金(再掲)		1,606	1,706	1,749	1,840	1,840	1,832	1,820

(2) 市立函館恵山病院

(単位：百万円，%)

項目	年度	平成18年度 決算	平成19年度 決算見込	平成20年度 試算	平成21年度 試算	平成22年度 試算	平成23年度 試算	平成24年度 試算
収益的収入		468	521	560	560	559	559	558
医業収益		379	424	468	468	468	469	468
入院収益		271	307	351	351	351	352	351
外来収益		97	108	108	108	108	108	108
その他医業収益		11	9	9	9	9	9	9
医業外収益		89	97	92	92	91	90	90
うち一般会計繰入金		88	96	91	91	90	89	89
その他収益的収入								
収益的支出		700	764	779	760	775	723	770
医業費用		683	742	758	739	755	704	751
給与費		434	426	459	461	480	438	482
うち退職給与金		27		27	29	49	16	57
材料費		58	84	73	73	73	74	73
経費		103	142	136	131	139	130	129
減価償却費		87	88	88	72	61	60	65
その他医業費用		1	2	2	2	2	2	2
医業外費用		17	22	21	21	20	19	19
その他収益的支出								
収益的収支差引		△ 232	△ 243	△ 219	△ 200	△ 216	△ 164	△ 212
資本的収入		82	85	84	85	83	109	89
企業債		9	9	11	11	8	33	13
一般会計繰入金		73	76	73	74	75	76	76
補助金								
その他資本的収入								
資本的支出		116	120	117	120	118	541	125
建設改良費		9	9	11	11	8	33	13
企業債償還金		107	111	106	109	110	112	112
長期借入金償還金							396	
その他資本的支出								
資本的収支差引		△ 34	△ 35	△ 33	△ 35	△ 35	△ 432	△ 36
利益剰余金(△欠損金)		△ 1,082	△ 1,252	△ 1,395	△ 1,522	△ 1,664	△ 1,753	△ 1,889
資本剰余金による補てん		73	76	73	74	75	76	76
繰越欠損金		△ 1,009	△ 1,176	△ 1,322	△ 1,448	△ 1,589	△ 1,677	△ 1,813
当年度留保資金等		90	91	91	75	65	63	68
当年度財源過不足額		△ 176	△ 187	△ 161	△ 160	△ 186	△ 533	△ 180
長期借入金		396					396	
累積財源過不足額		14	△ 173	△ 334	△ 494	△ 680	△ 817	△ 997
不良債務比率		△ 3.7	40.8	71.4	105.6	145.3	174.2	213.0
一般会計繰入金(再掲)		161	172	164	165	165	165	165

(3) 市立函館南茅部病院

(単位：百万円，%)

項目	年度	平成18年度 決算	平成19年度 決算見込	平成20年度 試算	平成21年度 試算	平成22年度 試算	平成23年度 試算	平成24年度 試算
収益的収入		660	704	534	533	534	534	532
医業収益		578	607	447	447	447	448	447
入院収益		217	239	282	282	282	283	282
外来収益		352	358	155	155	155	155	155
その他医業収益		9	10	10	10	10	10	10
医業外収益		82	97	87	86	87	86	85
うち一般会計繰入金		80	85	83	84	84	83	83
その他収益的収入								
収益的支出		863	920	710	640	642	689	631
医業費用		854	908	698	627	629	676	620
給与費		395	448	418	370	374	423	369
うち退職給与金		28	76	64	18	18	65	18
材料費		303	292	93	93	93	93	93
経費		122	132	145	119	119	119	119
減価償却費		31	29	29	41	40	39	37
その他医業費用		3	7	13	4	3	2	2
医業外費用		9	12	12	13	13	13	11
その他収益的支出								
収益的収支差引		△ 203	△ 216	△ 176	△ 107	△ 108	△ 155	△ 99
資本的収入		29	20	83	41	26	21	21
企業債		10	6	68	26	6		
一般会計繰入金		15	14	15	15	20	21	21
補助金		4						
その他資本的収入								
資本的支出		38	29	93	51	43	272	38
建設改良費		14	6	68	26	6		
企業債償還金		24	23	25	25	37	38	38
長期借入金償還金							234	
その他資本的支出								
資本的収支差引		△ 9	△ 9	△ 10	△ 10	△ 17	△ 251	△ 17
利益剰余金(△欠損金)		△ 582	△ 783	△ 945	△ 1,037	△ 1,130	△ 1,265	△ 1,343
資本剰余金による補てん		15	14	15	15	20	21	21
繰越欠損金		△ 567	△ 769	△ 930	△ 1,022	△ 1,110	△ 1,244	△ 1,322
当年度留保資金等		31	34	40	43	41	40	37
当年度財源過不足額		△ 181	△ 191	△ 146	△ 74	△ 84	△ 366	△ 79
長期借入金		234					234	
累積財源過不足額		10	△ 181	△ 327	△ 401	△ 485	△ 617	△ 696
不良債務比率		△ 1.7	29.8	73.2	89.7	108.5	137.7	155.7
一般会計繰入金(再掲)		95	99	98	99	104	104	104

5 主な経営指標

(1) 市立函館病院

区 分	経常収支 比率	医業収支 比率	職員給与 費対医業 収益比率	材料費対 医業収益 比率	うち薬品 費対医業 収益比率	病床利用率		
						計	うち一般	うち療養
市立函館病院								
17年度決算	93.7%	93.0%	40.1%	36.6%	22.2%	85.1%	90.5%	—
18年度決算	86.0%	84.8%	48.5%	32.1%	16.6%	75.0%	84.1%	—
19年度見込	89.1%	87.4%	50.6%	29.8%	14.7%	72.9%	82.9%	—
20年度試算	97.4%	96.2%	47.4%	25.3%	12.4%	80.2%	82.6%	—
21年度試算	99.3%	98.5%	47.2%	24.8%	12.3%	83.4%	86.5%	—
22年度試算	99.8%	99.0%	46.6%	24.8%	12.3%	83.4%	86.5%	—
23年度試算	99.4%	98.5%	47.3%	24.9%	12.3%	83.4%	86.5%	—
24年度試算	98.9%	97.9%	47.7%	24.8%	12.3%	83.4%	86.5%	—
全国平均(500床以上)								
民間病院	101.4%	101.6%	48.0%	27.4%	15.5%	84.7%	—	—
公的病院(自治体以外)	99.8%	100.1%	48.6%	31.8%	21.0%	80.9%	—	—
公立病院(黒字)	102.2%	97.5%	48.7%	30.1%	16.2%	87.3%	89.2%	93.1%
公立病院(上位1/2)	99.8%	94.4%	50.5%	29.9%	15.1%	86.2%	87.8%	90.7%
公立病院(全体)	97.4%	92.6%	51.5%	29.8%	14.9%	84.8%	86.6%	76.8%

注：全国平均値は平成18年度の数値

(2) 市立函館恵山病院, 市立函館南茅部病院

区 分	経常収支 比率	医業収支 比率	職員給与 費対医業 収益比率	材料費対 医業収益 比率	うち薬品 費対医業 収益比率	病床利用率		
						計	うち一般	うち療養
市立函館恵山病院								
17年度決算	76.6%	65.9%	87.4%	11.0%	7.4%	83.4%	82.3%	84.1%
18年度決算	66.8%	56.8%	102.3%	14.5%	9.6%	84.0%	74.7%	90.1%
19年度見込	68.2%	58.6%	89.8%	18.7%	9.7%	86.6%	77.1%	92.8%
20年度試算	72.6%	63.2%	88.9%	14.8%	7.7%	95.0%	—	95.0%
21年度試算	74.4%	64.8%	89.3%	14.8%	7.7%	95.0%	—	95.0%
22年度試算	72.8%	63.4%	93.4%	14.8%	7.7%	95.0%	—	95.0%
23年度試算	78.2%	68.3%	84.3%	14.8%	7.7%	95.0%	—	95.0%
24年度試算	73.2%	63.7%	93.8%	14.8%	7.7%	95.0%	—	95.0%
市立函館南茅部病院								
17年度決算	86.4%	79.8%	53.7%	41.9%	37.3%	84.5%	81.8%	89.1%
18年度決算	76.4%	69.7%	58.1%	49.6%	44.2%	77.9%	81.3%	72.1%
19年度見込	76.6%	69.0%	63.6%	45.3%	40.6%	72.9%	97.3%	31.8%
20年度試算	75.3%	65.7%	80.8%	19.6%	13.6%	61.0%	97.3%	休床
21年度試算	83.5%	73.0%	70.3%	19.6%	13.6%	61.0%	97.3%	
22年度試算	83.2%	72.8%	71.0%	19.6%	13.6%	61.0%	97.3%	
23年度試算	77.6%	67.8%	81.7%	19.6%	13.6%	61.0%	97.3%	
24年度試算	84.5%	73.9%	70.0%	19.6%	13.6%	61.0%	97.3%	
全国平均(50床以上100床未満)								
公立病院(黒字)	104.3%	87.7%	62.9%	23.1%	16.2%	73.5%	70.2%	81.2%
公立病院(上位1/2)	101.2%	85.7%	63.8%	24.4%	17.5%	73.5%	70.9%	80.0%
公立病院(全体)	94.4%	80.9%	65.9%	24.7%	17.8%	69.2%	66.4%	77.0%

注：全国平均値は平成18年度の不採算地区病院の数値

注1：公立病院改革ガイドライン [H19. 12 総務省策定]

公立病院が今後とも地域において必要な医療を安定的かつ継続的に提供していくためには、多くの公立病院において、抜本的な改革の実施が避けて通れない課題となっており、公立病院改革の3つの視点を踏まえ地方公共団体において公立病院改革プランを策定し、その実施状況の点検、評価、公表を行うこととしている。

平成20年度に策定することとされている公立病院改革プランに記載すべき事項は概ね次のとおりである。

- ・ 当該病院の果たすべき役割および一般会計負担の考え方

地域医療の確保のため、当該病院が果たすべき役割と一般会計等において費用負担が行われるべきものの範囲についての考え方および一般会計負担金の算定基準（繰出基準）について明らかにする。

- ・ 経営の効率化

経営指標に係る数値目標を設定する。特に一般病床および療養病床の病床利用率が概ね過去3年間連続して70%未満となっている病院は、改革プランにおいて病床数の削減、診療所化等の抜本的な見直しを行うことが適当である。

- ・ 再編・ネットワーク化

二次医療圏等の単位での経営主体の統合を推進するとともに、医師派遣等に係る拠点機能を有する病院の整備を図るほか、病院機能の再編成および病院・診療所間の連携体制の構築に配慮して検討する。

- ・ 経営形態の見直し

地方公営企業法の全部適用、地方独立行政法人化（非公務員型）、指定管理者制度の導入、民間譲渡などの手法による経営形態の見直しを検討する。

このうち、経営効率化に係る部分については3年程度、再編・ネットワーク化および経営形態の見直しに係る実施計画に関する部分については5年程度の期間を対象として策定することを標準とするとしている。

なお、改革に対する財政支援措置の一つとして「公立病院特例債」の創設が打ち出されている。

注2：自治体病院等広域化・連携構想 [H19. 12 北海道策定]

地域医療の確保と病院経営の健全化を両立させることが最も重要であるとし、全道を30ブロックに分け、広域化・連携の検討を推進するための「道から市町村、住民への提案」として取りまとめたものである。

構想に掲げられた、当市を含むブロック（概ね南渡島第2次医療圏域）における自治体病院の方向性は次のとおりである。

- ・ 市立函館病院は、地方センター病院であり、引き続き第3次医療圏の中核を担うことが期待されます。函館市内の他の2病院は、比較的小規模であり、今後担うべき役割を踏まえてあり方を検討する必要があると考えます。
- ・ 松前町、森町および奥尻町の病院事業には不良債務があり、3町の病院は、今後の経営状況を見据えて、診療所化を含めて規模の適正化について検討する必要があると考えます。
- ・ 木古内町立国保病院は不良債務がなく、比較的大きな規模で、一定の役割を果たしていますが、町財政との関係も念頭において病院運営を行う必要があると考えます。

注3：周産期医療システム整備計画（改訂版） [H19. 12 北海道策定]

本道においては、全国平均を上回る速さでの産婦人科医師の減少や都市部偏在が顕著となり、地域によっては正常分娩を行う産科医療を確保することさえ困難な状況となっていることから、安全で安心して出産ができるよう、本道の産科医療体制の再構築を図ることとし、総合周産期センターを中心に、産婦人科医師の優先的かつ重点的な確保を図る。

道南圏における病院の位置づけと医師確保の考え方は次のとおりである。

- ・ 総合周産期センター 函館中央病院……優先的かつ重点的確保を図る病院
- ・ 地域周産期センター等 八雲総合病院 } …優先的な確保を図る病院
函館五稜郭病院 }
- 市立函館病院 } … { 分娩の休止を余儀なくされて
道立江差病院 } … { いるものの、一定の設備を有
しており、確保に努める病院

注4：小児科医療の重点化計画 [H19.12 北海道策定]

本道においては、小児科医師の減少や都市部偏在などにより、地域における小児科医師の確保が困難となっており、その勤務環境の改善を図るとともに、地域における医療機関相互の連携体制を構築し、持続可能な小児医療体制を確保するため、地域ごとに重点化病院を選定し、医療機能の充実を図る。

- ・ 道南圏における重点化病院 函館中央病院，市立函館病院

注5：地域ケア体制整備構想（素案） [H19.11 北海道策定]

療養病床の再編成を円滑に進めるために、将来的な医療・介護等のニーズなどに即した地域ケア体制の計画的整備が必要であり、そのため本道の地域特性を踏まえ、各地域における受け皿づくりを含めた構想を策定する。

療養病床の転換推進計画は次のとおりである。

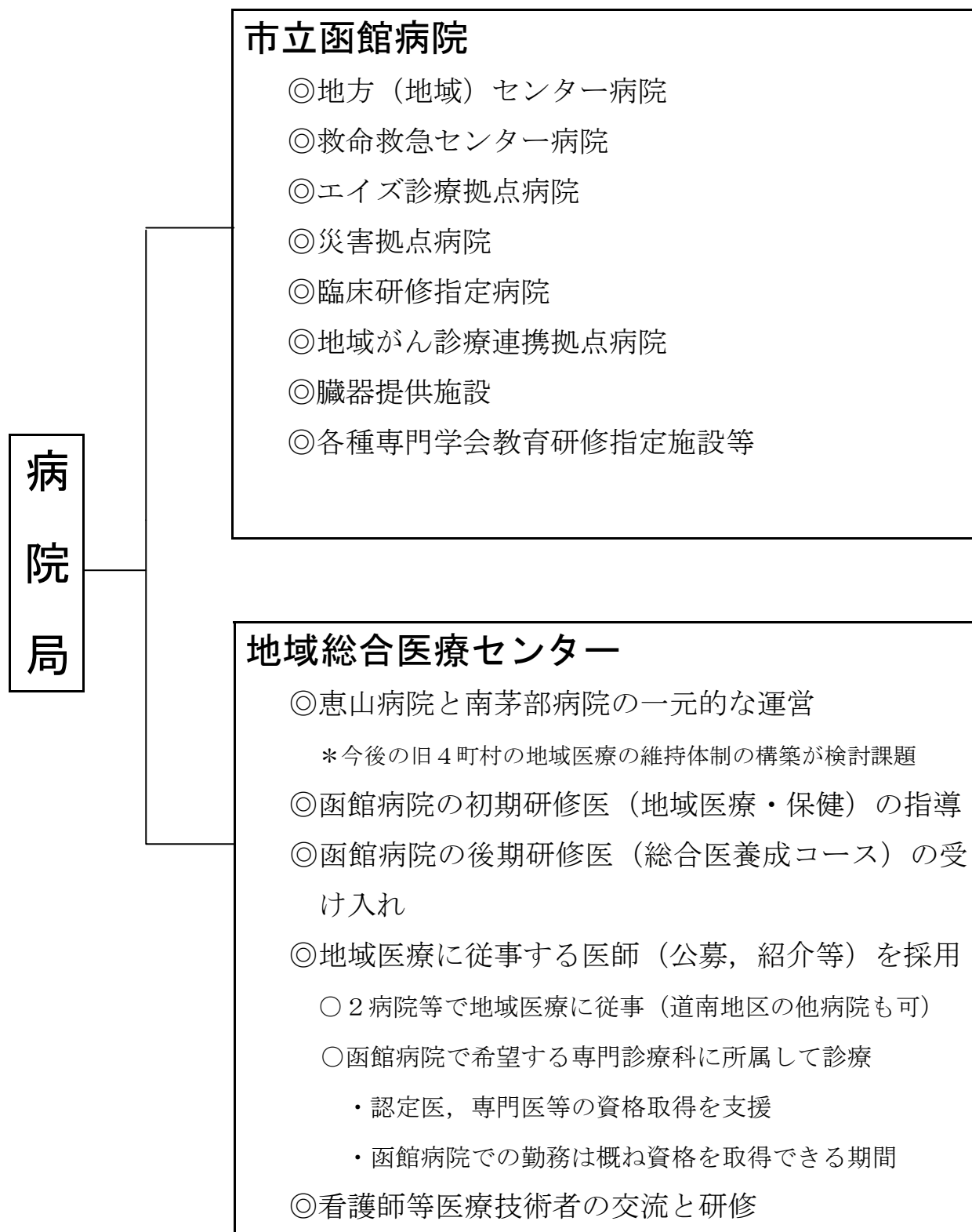
- ・ 平成19年4月1日現在の医療療養病床数18,737床を平成24年度当初においても維持する。
- ・ 平成19年4月1日現在の介護療養病床数8,713床については、平成24年度当初までに全て他の病床や老人保健施設等に転換する。

注6：4疾病・5事業

- ・ 4疾病は、がん，脳卒中，急性心筋梗塞，糖尿病。
- ・ 5事業は、救急医療，災害時における医療，へき地の医療，周産期医療，小児医療（小児救急医療を含む）。

都道府県が策定を予定している平成20年度からの医療計画に4疾病・5事業それぞれの医療体制について必要な医療機能（目標，求められる体制等）および，それを担う医療機関，施設の具体的名称を記載し，住民に分かりやすく公表することとされている。

地域総合医療センター（構想案）



参考資料

1 平成19年度決算見込概要

(1) 市立函館病院

区 分			平成19年度 (当初予算)	平成19年度 (決算見込)	差 引 (見込-当初)	年間収益増減の主な理由
一般	入院	年間患者数 (人)	190,320	183,000	△ 7,320	入院患者の減および平均単価の減 (うち7対1未取得分△422,822千円)
		一日平均患者数 (人)	520	500	△ 20	
		年間収益 (千円)	9,871,461	8,890,516	△ 980,945	
		一人一日平均単価 (円)	51,867.7	48,582.1	△ 3,285.6	
	外来	年間患者数 (人)	323,155	301,840	△ 21,315	外来患者の減および平均単価の増
		一日平均患者数 (人)	1,319	1,232	△ 87	
		年間収益 (千円)	2,753,927	2,752,948	△ 979	
		一人一日平均単価 (円)	8,522.0	9,120.6	598.6	
精神	入院	年間患者数 (人)	36,600	32,574	△ 4,026	入院患者の減および平均単価の増
		一日平均患者数 (人)	100	89	△ 11	
		年間収益 (千円)	484,108	442,439	△ 41,669	
		一人一日平均単価 (円)	13,227.0	13,582.6	355.6	
	外来	年間患者数 (人)	27,930	25,725	△ 2,205	外来患者の減および平均単価の減
		一日平均患者数 (人)	114	105	△ 9	
		年間収益 (千円)	123,367	113,389	△ 9,978	
		一人一日平均単価 (円)	4,417.0	4,407.7	△ 9.3	

(2) 市立函館恵山病院

区 分			平成19年度 (当初予算)	平成19年度 (決算見込)	差 引 (見込-当初)	年間収益増減の主な理由
一般	入院	年間患者数 (人)	8,052	7,320	△ 732	入院患者の減および平均単価の減 (うち15対1未取得分△19,124千円)
		一日平均患者数 (人)	22	20	△ 2	
		年間収益 (千円)	136,224	121,902	△ 14,322	
		一人一日平均単価 (円)	16,918.0	16,653.3	△ 264.7	
	外来	年間患者数 (人)	26,528	25,864	△ 664	外来患者の減および平均単価の減
		一日平均患者数 (人)	109	106	△ 3	
		年間収益 (千円)	120,949	107,860	△ 13,089	
		一人一日平均単価 (円)	4,559.3	4,170.3	△ 389.0	
療養	入院	年間患者数 (人)	12,810	13,542	732	入院患者の増および平均単価の減
		一日平均患者数 (人)	35	37	2	
		年間収益 (千円)	189,821	184,569	△ 5,252	
		一人一日平均単価 (円)	14,818.2	13,629.4	△ 1,188.8	

(3) 市立函館南茅部病院

区 分			平成19年度 (当初予算)	平成19年度 (決算見込)	差 引 (見込-当初)	年間収益増減の主な理由
一般	入院	年間患者数 (人)	10,980	13,176	2,196	入院患者の増および平均単価の減 (うち15対1未取得分△41,250千円)
		一日平均患者数 (人)	30	36	6	
		年間収益 (千円)	235,521	223,508	△ 12,013	
		一人一日平均単価 (円)	21,450.0	16,963.3	△ 4,486.7	
	外来	年間患者数 (人)	29,280	29,280	0	平均単価の減
		一日平均患者数 (人)	120	120	0	
		年間収益 (千円)	371,856	358,898	△ 12,958	
		一人一日平均単価 (円)	12,700.0	12,257.4	△ 442.6	
療養	入院	年間患者数 (人)	7,686	2,562	△ 5,124	入院患者の減および平均単価の減
		一日平均患者数 (人)	21	7	△ 14	
		年間収益 (千円)	68,021	16,135	△ 51,886	
		一人一日平均単価 (円)	8,850.0	6,297.8	△ 2,552.2	

2 対策の内容

(1) 市立函館病院

(単位：百万円)

項目	年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
		試算	試算	試算	試算	試算
看護師の確保による7対1入院基本料の取得		278	527	522	519	512
看護師増による患者増，単価増等						
DPCの導入		517	649	649	651	649
標準的，効率的医療の提供による単価増						
ジェネリック医薬品の積極採用		100	100	100	100	100
ジェネリック医薬品の積極採用による薬品費縮減						
医師の確保による患者数の増加等		411	586	585	585	582
医師増による患者増，単価増，医師確保対策（医療クランクの配置等）						
リハビリテーションの強化等による各種加算の取得		161	161	161	161	161
脳血管疾患等リハビリテーション料Iの取得，外来化学療法増床，緩和ケア加算等の取得等						
診療材料費の削減		35	35	35	35	35
購入単価の見直し等による診療材料費の削減						
光熱水費の削減等		66	81	96	96	96
光熱水費の削減，委託料の見直し						
効果額合計		1,568	2,139	2,148	2,147	2,135

(2) 市立函館恵山病院

(単位：百万円)

項目	年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
		試算	試算	試算	試算	試算
一病棟化		44	44	44	49	49
一病棟化による職員減，経費等減						
人工透析患者の確保		26	26	26	26	26
透析用機器の有効活用による単価増						
効果額合計		70	70	70	75	75

(3) 市立函館南茅部病院

(単位：百万円)

項目	年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
		試算	試算	試算	試算	試算
一病棟化		74	74	74	74	74
一病棟化による15対1入院基本料取得および職員減，経費等減						
院外処方の実施		6	3	3	3	3
院外処方実施による職員減						
効果額合計		80	77	77	77	77

3 「当面の健全化策による収支計画」における経営改善策の実施状況

平成19年12月1日現在

項 目	実 施 状 況				備 考
	実施済	一部実施	実施予定	検討中	
(1)市立3病院の位置づけ					
(2)経営改善のための方策					
①経営意識の醸成と意識改革					
②組織機構の見直しと人材の確保					
ア 医師部門					
産婦人科を再開				○	
呼吸器外科を開設	19.1.1				
リハビリテーション科を開設	19.8.1				
消化器病センターを設置	19.1.1				
欠員医師の補充				○	
がん検診・がん治療を重視した診療体制	19.1.31				地域がん診療連携拠点病院指定日
嘱託医の職員化	19.4.1				
専門医資格の取得と支援		19.4.1			
研修医の教育体制の強化，地域医療を担う医師の育成		19.6.1			恵山・南茅部病院での研修
2病院の医師の補充		19.1.1			恵山病院副院長配属
市立3病院間の連携，充実		H19.2～			函病・恵山による南茅部診療応援
イ 看護部門					
看護局の機能の充実と意見の経営への反映	19.4.1				
副看護師長の配置	19.4.1				
看護師の増員（7：1入院基本料の取得）			20.6.1		
認定看護師の養成	H17～				H18：1名 H19：3名
病棟クラーク機能の導入検討				○	
2病院の看護師の充足		19.9.1			恵山病院2名配属
ウ その他の医療部門					
薬剤師による服薬指導・混注業務の実施	H18.6～				
認定資格の取得や維持の支援		19.4.1			
臨床検査の外注				○	
理学療法士，作業療法士，言語聴覚士の充実	19.4.1		20.4.1		
南茅部病院の院外処方移行の検討			20.4.1		
エ 事務部門					
診療録管理業務担当の充実	H18.6～				
医事業務担当の充実				○	
地域医療連携室の強化	H18～				
外部委託の推進				○	
2病院の適正配置の検討				○	
③収益安定のための増収対策等					
ア 診療体制の充実強化等		19.1.1			呼吸器外科，消化器病センター開設
イ 7：1入院基本料の取得			20.6.1		
ウ DPCの導入			20.6.1		
エ クリティカルパスによる診療の推進		○			
オ 検査体制の強化				○	
カ 先端医療の提供等		19.12.1			大動脈瘤外来の開設
キ 栄養サポートチーム（NST）の強化		18.5.9			栄養サポートチーム設置
ク 地域の病院・診療所との連携		19.4.1			市内8病院とのネットワーク化
ケ 検診・健診業務の強化		○			
④療養病床のあり方の検討					
「地域ケア整備構想」の状況や市内の病院の動向				○	
⑤広報活動の充実					
ホームページの充実	19.6.1				
診療実績，専門分野の公開		○			がん治療成績の公表等
⑥職員給与の見直し					
看護師等の確保に向け医療職給料表導入	19.4.1				
⑦費用の節減					
医業経費の縮減		H16～		○	
委託料の圧縮		19.4.1		○	
成果の一部還元				○	
⑧一般会計からの繰り入れの見直し					
一般会計からの繰り入れの見直し				○	